



仙台弁護士会  
Sendai Bar Association

憲法違反の安全保障法制の強行採決  
忘れない・忘れさせない

第1回

## 弁護士による憲法連続市民講座 2016

# 安保法制でこんなに変わる この国のかたち

安保法制は、防衛分野や自衛官のみ関わる問題ではなく、私たち1人1人に関わる問題です。

日時：2016年1月26日(火)18時開会(17時30分開場)

場所：仙台弁護士会館 4階大会議室

講師：十河弘(仙台弁護士会・憲法委員会副委員長)

参加費：無料(事前申込不要)

昨年、多くの市民や文化人、憲法学者、弁護士会等の反対にもかかわらず、いわゆる安全保障関連法案(安保法制)が強行採決されました。しかし、安保法制で私たちの暮らしがどうなるのか、その現実には意外と知られていません。今回の講座では、安保法制によって影響を受ける分野の解説を通じて、安保法制が日本の法体系にもたらすアウトラインをわかりやすくお示します。



主催 仙台弁護士会

お問い合わせ先：仙台弁護士会

TEL 022-223-1001

仙台市青葉区一番町2丁目9-18

どなたでもお気軽にご参加ください！